

守山市図書館協議会委員名簿（任期：令和８年４月１日から令和10年３月31日まで）

区 分		氏 名	所属等
学校教育関係者	保育園、こども園および幼稚園を代表する者	河合 雅代	守山幼稚園副園長
	小学校を代表する者	河野 貴子	速野小学校長
	中学校を代表する者	寺井 信義	守山北中学校長
社会教育関係者	教育委員を代表する者	佐伯 一恵	元教育委員、元図書館長、元小中学校長
	図書館司書を代表する者	林 未希	滋賀県立図書館長
	読書活動団体を代表する者	真弓 美矢子	滋賀県子ども文庫連絡会委員
	社会教育委員を代表する者	田中 良信	守山商工会議所専務理事
	商工団体を代表する者		
家庭教育関係者	公募	遠藤 正一	
	公募	小谷 夏希	
学識経験者	児童文学作家	今関 信子	
	元大学教授、元滋賀県立図書館長	岸本 岳文	

令和 8 年度 守山市図書館協議会事務局職員名簿

所 属	職 名	氏 名
守山市教育委員会事務局	教育部長	中 野 浩
守山市教育委員会事務局(教育総務課等担当)	教育部次長	池 内 秀 明
守山市教育委員会事務局	専門員	飯 島 秀 子
守山市立図書館	館長	西 村 克 子
守山市立図書館	副館長	佐 藤 志 歩
守山市立図書館	管理係長	天 谷 真 彦
守山市立図書館	運営係長	井 澤 知 恵

様式第3号(第5条関係)

附属機関等の会議の開催状況調書

令和8年5月29日現在

附属機関等の名称		守山市立図書館協議会			
担当課名		図書館		担当者 職・氏名	係長・井澤知恵
委員数	11人(うち女性委員6人、公募委員2人)			TEL	077-583-1639
年度開催状況		本会議 3回(うち公開 3回) (年3回予定)			
No.	開催月日	会議の 区 分	公開の 区 分	出席 者数	主な審議事項
1	令和8年 5月29日	第1回	公開	9人	令和7年度守山市立図書館業務報告および利用 状況について 令和8年度守山市立図書館運営方針および活動 計画について
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
備 考					

注 1 「会議の区分」欄には、第〇回本会議、第〇回〇〇部会等の区分を記入すること。

2 「公開の区分」欄には、公開、部分公開、非公開の区分を記入すること。

令和8年度第1回守山市図書館協議会 議事録（要旨）

○ 日 時 令和8年5月29日（金）

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 正午

○ 場 所 守山市立図書館 多目的室

○ 出席委員等	会 長	岸 本 岳 文	副会長	佐 伯 一 惠
	委 員	河 合 雅 代	委 員	河 野 貴 子
	委 員	真 弓 美矢子	委 員	田 中 良 信
	委 員	遠 藤 正 一	委 員	小 谷 夏 希
	委 員	今 関 信 子		

○ 教育長および説明員

教育長

辻 本 長 一

教育部長

中 野 浩

教育部次長

池 内 秀 明

図書館館長

西 村 克 子

図書館副館長

佐 藤 志 歩

図書館運営係長

井 澤 知 恵

1 開会

<事務局>

本日は、公私何かとご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、令和8年度第1回守山市図書館協議会を開会させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、教育長の辻本がご挨拶を申し上げます。

2 教育長あいさつ

本日は、大変ご多用の中、守山市図書館協議会にご出席賜り誠にありがとうございます。また平素より図書館運営、読書活動推進につきまして、それぞれの立場でご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

今年度より新たな任期が始まりました。皆様には、このたびの協議会委員の就任につきまして快くお引き受けいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。今期は、11人中5人の方が新任でいらっしゃいます。

委員それぞれのお立場からご意見をお伺いできればと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回の図書館協議会では、令和7年度の業務報告と、今年度の活動計画についてご報告させていただきます。

今年度、図書館におきましては、図書館サポート隊イベント等の通常の各種講座やお話会の開催に加えて、市民サービスの拡充として貸出冊数の上限を15冊から30冊に変更するほか、9月には図書館システムの更新を行う予定でございます。また、令和10年には図書館開館50周年、新図書館開館10周年となりますことから、記念行事の企画検討を行う予定でございます。今後も少しずつ取組を進め、多くの市民の皆様へ図書館へ足を運んでいただき、本に親しみ、さまざまな交流の場としていただけるようにしてまいりたいと思います。

先日、市民の方とお話をする機会があり、その方から図書館への寄付のお申し出をいただきました。その方のご兄弟が今年ご逝去されましたが、その方は毎日のようにこの図書館に通い、本が大好きで、この場所で安らぎの時間を過ごされていたそうです。少しでも図書館のために役立てたいというお気持ちから寄付の申し出がありました。心よりありがとうございます。

この図書館を通じて、本に親しむだけでなく、多くの方が交流できる場としてさらなる発展を目指していきたいと改めて感じております。守山市は「読書日本一のまちづくり」を目指しておりますが、このような一人ひとりの積み重ねがその実現につながると考えております。子どもたちもサポート隊の活動を通じて生き生きと活躍しており、その姿を見るのは大変嬉しいことです。

今後もさまざまな活動に注力しつつ、皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

<事務局>

ありがとうございました。

続きまして、お手元の委員名簿をご覧ください。

皆様には図書館協議会の委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。
今後２年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お席の順番に、本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。初めての方もいらっしゃいますので、お手数ですが一言ずつ簡単にご挨拶をお願いいたします。

(委員挨拶)

４ 事務局職員紹介

<事務局>

続きまして、本日出席しております職員の紹介でございます。

(職員紹介)

５ 会長および副会長の選任について

それでは最初に会長副会長の選任についてでございます。

守山市図書館協議会規則、第２条 協議会に会長および副会長１人を置き、それぞれ委員の互選により定めるとありますことから、図書館協議会会長、副会長を決めていきたいと思ひます。

どなたかご推薦いただく方、ございますでしょうか。

<真弓委員>

会長に岸本委員を、副会長に佐伯委員を推薦します。

<事務局>

ありがとうございます。只今、真弓委員から会長には岸本委員様を、副会長には佐伯委員様をご推薦いただきました。ご推薦がありました岸本委員に会長を佐伯委員に副会長をお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

ご異議がないようですので、岸本委員に会長を、佐伯委員に副会長をお願いしたく存じます。

それでは、改めまして、会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<会長挨拶>

改めまして岸本でございます。会長としてまたよろしくお願いいたします。

最近、湖南省で図書館について考える動きがあり、湖南省の図書館協議会の方々が図書館の勉強会を開きたいということで、自主的な集まりがあったので、私も参加いたしました。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、石部の図書館を閉鎖するという話があります。そのような中で、市民としてどのように図書館を考えていくべきかを話し合い、図書館の基本計画を策定していくことになりました。それに対して協議会委員としてどのように考

え、対応していくべきかをもう少し深く学びたいということで、委員の方々が熱心に勉強しています。

その勉強会の中で、ある委員の方が「私はもともと守山市に住んでいて、図書館を利用していました。当時、新しい図書館ができる前で、もっと良い図書館になったらいいなと思っていましたが、甲西町に引っ越すことになりました。甲西町の図書館はとても素晴らしい図書館で、とても嬉しかったです」と話されました。当時甲西町は新しい図書館が役場の隣にできました。ある町民の方がその図書館を利用し、その足で隣の役場の町長室を訪れ「図書館があってよかった。今、図書館に行くと、職員の方々がカウンターから挨拶をしてくれた。役場では今まで、職員から挨拶されることがなかった、図書館を作ってくれて良かった」と話されました。それから、甲西の役場ではきちんと挨拶をするようにと指導が入ったそうです。その方は、甲西町に引っ越したとき、良い図書館ができて良かったと思ったが、今は守山市の新しい図書館がとても羨ましく思うとおっしゃっています。なぜこういう状況になったのだろうか、ということも含め図書館協議会の方と一緒に考えています。

図書館は、利用者や市民の立場から様々な意見や見方をきちんと伝えていくことが不可欠だと思います。図書館協議会はそういった役目もある。図書館を良くしていくためには、職員だけが頑張るのではなく、市民の立場から「図書館はこういうふうに見られている」ということもきちんと図書館に伝えていく必要があります。それが図書館協議会の役割だと思います。守山市立図書館が、これからも皆様から羨ましがられるような図書館として続くように、どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

次に副会長からご挨拶をいただきたいと思います。

<副会長挨拶>

私もこの図書館協議会のメンバーとして長く関わらせてもらっていますが、旧図書館の頃から知っています。当時は雨漏りがひどく、本も傷んでいるような状況でした。そんな場所で過ごしたこともありましたが、しかし今は、とても素晴らしい図書館になっていて、いつも満足しています。それでも、そんなに満足してばかりではだめだと、もっと良いものにしていくために、しっかりと見ていかなければならないと、周りからも言われています。

これからも、ますますよい図書館になるように、一市民として、この会議に臨みたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

本日の傍聴の申し込みはございませんので、ご報告させていただきます。

それでは、議事の1項報告事項に入らせていただきます。

これよりは、守山市図書館協議会規則第2条第3項により、会長に進行をお願いしたいと存じます。会長よろしくお願いいたします。

6 議事

(1) 報告事項

<岸本会長>

それではお手元の次第に従いまして、本日の協議会の議事を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

報告事項ア「令和7年度守山市立図書館業務報告および利用状況について」、事務局より報告をお願いいたします。

<事務局>

資料に沿って説明【資料1】

<岸本会長>

ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問ご意見等ございましたら挙手でお願いします。

<田中委員>

2ページ、(2)蔵書状況の雑誌スポンサーについてですが、いつごろからおこなわれているのでしょうか。

<事務局>

旧図書館から行っています。タイトル数は多くありませんが、常にどなたかが、寄贈してくださっている状況です。

<田中委員>

もし目標にまだ余裕がある場合、私ども商工会議所では毎月、当所の会員事業所から選任されている常議員が出席する常議員会を開催しています。この常議員会の場を利用して、県の方や市の方々が協力を求めたり、普及活動などを依頼されることがあります。ですので、もし図書館のこの事業を拡大していきたいというお考えがあれば、そのような形で協力をさせて頂くことも可能です。具体的には、常議員を通じて会員事業所に情報を提供し、スポンサーのお願いをするなどの方法があります。

ホームページなどを利用した広報と並行して、図書館の職員の方が常議員会に出席いただいて直接協力を呼び掛けることもできますし、私の方から図書館の資料をもとに「こういった事業があるので、ぜひご協力いただき、さらにそれぞれの関係事業所にも紹介いただきたい」と常議員の皆様をお願いすることも可能です。

そのようなご相談があれば、商工会議所としてもバックアップいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございます。

図書館としては雑誌も値上がりしておりますし、徐々に買える冊数が少なくなっておりますので、大変ありがたいお申し出です。またよろしくお願いします。

<岸本会長>

雑誌スポンサーになると、名前が雑誌に表示されるのですか。

<事務局>

雑誌にスポンサー様のお名前とか、小さいですが広告をつけてもらえます。ただ小さいので、実際どんな感じか見に来られた企業もありますが、割に合わないという感じで断られたこともありました。図書館としてはたくさんの方にスポンサーになっていただければと思っています。

<岸本会長>

他の図書館も同じような感じでしょうか。せっかくなので、紹介してもらえれば

<事務局>

どこの図書館でもされてはいますが、やり方が少し違います。

<岸本会長>

雑誌スポンサーをされている図書館は多いです。今いいお話をいただいたので、紹介するような媒体をつかって、増やすための努力をしていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

<遠藤委員>

この中の資料にはないかなと思ったんですが、野洲市の図書館協議委員もやっており、野洲との比較の話で申し訳ないんですが、野洲図書館は昨今の物価高も含めて、図書館に割り当てる予算が非常に縮小してしまっています。特に新刊の購入費用が非常に圧迫しています。守山市は教育長が図書館協議会に参加してくださっている。野洲市はなかなか教育長さんが来てくれないです。まず教育長さんに来てもらって、実態を見てもらうところから始めようかとそんな話をしていました。守山市は予算としては新刊の購入費用は確保されているのでしょうか。

<事務局>

守山市では、守山市立図書館基本計画書に基づき、開館当初から図書購入費については、大変ありがたいことに毎年予算を確保できています。また、本館とは別に、北部図書館開館時には新しい本を揃えることができています。

先ほど教育長からも話がありましたが、故人のご遺族より名前は伏せてほしいというご希望のもと、100万円の寄付をいただきました。何を購入してほしいという具体的なご希望はなく、役立ててほしいとのことでした。本当にありがたいことです。また、毎年滋賀

県民共済協同組合様からも児童書の寄贈を長年にわたりいただいております、守山市は比較的恵まれている方だと思います。

<会長>

図書館の資料費について申し上げますと、滋賀県の市町村は全国の中で、人口一人当たりの平均でみると約 300 円ちょっととなっています。これは全国的に見ても、おそらく 2 番目か 3 番目に高い水準だと思われます。他の県に比べると恵まれていました。ただ、経年の変化を見ると以前に比べ非常に減ってきています。以前は、全国トップクラスでしたが、他に高い自治体が出てきています。例えば全国状況で見ると、一番資料費が多かった時代には、図書館ひと館あたりの費用が約 1,500 万円程度でした。現在はそれが半分以下になっています。全国の図書館全体の資料費が減少しています。一方で、本代は値上がりしており、段々と新しい本を買う冊数が減ってきています。資料費に関しては全国的に厳しい状況が続いています。

<今関委員>

今の岸本会長の具体的な数字を教えてください、図書館協議会の資料をいただき、見ていた際に、守山市も資料費が少なくなっているから、利用状況等が全体に 100%にいかない数字なのかなと思って本日参加させていただきました。館長の説明では資料費は足りているという感じだったんですけど、約束が守られているということは、資料費に関しては数値的には落ちてないということでしょうか。

<事務局>

守山市の資料費は 2,000 万円を超えており、北部館の開設時にも予算の上乗せをしていただいています。すべてに満足しているわけではありませんが、周辺の図書館の資料費が減少していること、県立図書館のようにバックアップしていただいている図書館も予算が少なくなっている中で、守山市は比較的安定した予算を確保できていると考えています。利用者数の多さも踏まえ、資料費の維持が重要となっているため、本市では、必要な予算をしっかりと認識していただいています。

基本計画書を作成する際に、必要な予算の目安を明確に示したことで、そのラインを尊重し予算確保を理解していただいていることが大きいと思います。

<今関委員>

カウンターにいくと、馴染みのない司書がいることが多いです。司書の入替があるのか、どんな体制になっているのかも教えてください。

<事務局>

今年はひとり退職したので、ひとり補充がありました。また、育休取得の職員が復帰しまして、5 月の中旬に 1 名入替がありました。

本館 20 名、北部 3 名の司書がいます。事務員 3 名、返本アルバイト 8 名、回収アルバイト 2 名、学校司書 6 名です。司書、事務員は全員が常勤というわけではなく、日数が少な

い職員がいます。回収アルバイトの方は、市内にいくつかあるブックポストの回収と、園に届けているわくわくボックスの配送をしています。返本アルバイトは土日に本の返却作業をしてくれており、入れ替わりで大体1日3名の方が出勤しています。

<教育長>

いろいろなご意見を頂戴いたしました。人的体制や書籍の購入については、決して満足しているわけではありません。さらに充実させることができたならなお良いと思っています。書籍に関しては、やはり学校が重要だと思います。子どもたちの読書はこれからの長い人生の基盤となるものであり、しっかりと本に親しむ子どもを増やしていきたいと考えています。

できれば学級文庫を充実させたいと考えています。手の届くところに本があり、学校の先生と「この本はこんな内容だったね」や「良かったよね」といった話ができる環境ができればよいと思います。ここをもっと充実させることができれば、さらに良いのではないかと考えています。

司書の体制については、学校に関しては現状どおりですが、地域との協働活動も進めていきたいと思っています。全体の予算で一気に増やすのは難しいですが、体制は整備していきたいです。そのために地域の方々にもっと学校に来ていただきたいと思っています。私が以前勤務していた学校では、保護者ボランティアの方々に非常に積極的に活動していただきました。掲示物やポップ作りなど、さまざまなことを手伝ってもらい、支えてもらいました。こうした取組を守山市でも進めていきたいと考えています。

<会長>

他にご意見ありますでしょうか。

続きまして報告事項Ⅱ「令和8年度守山市立図書館運営方針および活動計画について」、事務局より報告をお願いいたします。

<事務局>

資料に沿って説明【資料2】

<会長>

ありがとうございます。新しい計画についてお話しいただきました。

これについてご質問ご意見等ございましたらよろしくお願いします。

<会長>

特にないようでしたら、今年度この方針に沿って進めていただきたいと思います。

本日はまだ少し時間があります。第1回目の図書館協議で、初めての方もいらっしゃるので、今日のご説明いただいた事柄に関わらず、今の図書館に対してのご意見、実際に利用していただいた感想など自由にお聞かせください。

順番に河合委員からお願いします。

<河合委員>

私は守山市民でもあり、この図書館ができて、また来たいなと思いながら利用させていただいています。

園児は絵本が本当に大好きで、「先生読んで」と言ってくれる日常があります。

お仕事をされているご家庭が増える中で、家の中で一緒にゆったり過ごす時間がどれだけあるのか、少し心配しています。その時間を大事にされているご家庭と、時間がなかなか取れない家庭もあるのかなと感じています。しかし、園としては保護者の方と一緒に過ごす時間を大切にしながら過ごしていただくよう、啓発しているところです。

先ほど教育長がおっしゃったボランティアですが、園にも読み聞かせに来てくださる保護者がいらっしゃるのですが、お忙しい中でボランティアの人数が徐々に減ってきている現状があります。それでも皆さんが大事なことでとよく理解してくださり、一生懸命活動してくださっているのを感じています。

図書館を保護者の方々も多く利用されており、時々間違って園に図書館の本を返却されることもあります。その様子を見ると、子どもたちは図書館に親しんで通っているのだと改めて実感しています。

もっと本に触れながら、先生と一緒に絵本を読むのも楽しいし、お家の方と読むのも楽しいし、ひとりの時間も大事だと実感しながら、成長していく姿を見守っていきたいと思います。

<河野委員>

速野小学校の図書館が新しくなり、今週からグランドオープンとなりました。5月に入ってから、各クラスで学校司書と担任による、図書館の説明が行われました。その後、館内を案内していただき、閲覧コーナーの説明を受けながら見学しました。子どもたちは興味津々で館内の使い方を学び、全20クラスの説明が終了しました。先週はいよいよオープンして、館内で本を楽しんで読むことができました。今週からは貸出も始まり、子どもたちはさらに喜んで通っています。

また、北部図書館もすぐ近くにあるので、先日私も学校の昼休みに用事があって北部図書館を利用しましたが、とてもきれいで使い勝手が良かったです。テントウムシに関する本を探したところ、季節柄ほとんどの本が貸出中でしたが、検索機も使いやすく楽しんで利用しています。

子どもたちも昨年度から、昼休みなどに担任の先生と一緒に館内に行き、グループで10～15分程度ですが自分たちで北部図書館を利用するシステムがあります。これからも声をかけながら利用を促していきたいと思います。

私も子どものころ、本が大好きでした。学校図書館で本をたくさん借りては、3日で何百ページも読むこともありました。布団の中で懐中電灯を使って読んでいて、親に怒られたこともあります。でも、本当に好きでした。ただ、今は自分の本を読む時間が少なくなりましたが、学校図書館には多くの良い本がそろっていて、子どもたちに「これ読んだことある？」「これ先生も知ってるよ」と声をかけながら紹介しています。時間が限られている子もいますが、学校にはたくさん本がありますし、北部図書館も活用できるので、多くの子どもたちに様々な機会を与えられると考えています。

これからも活動を頑張って啓発していきたいと思います。

<会長>

先ほど教育長から学級文庫の話がでていたが、ぜひ園や学校の現場で伝えていただければと思います。

<小谷委員>

私は看護師として常勤で働いていますが、一日の中で子どもと一対一で本を読む時間を持つのは、とても努力が必要です。寝る時間が遅くなると次の日に起きられなかったりするので、逆算して本を読む時間を何とか捻出しています。子どもの頃から本が好きで、私も懐中電灯で読んでいました。読書が習慣になっていました。その影響もあり、大人になっても本が好きで、将来的には司書の免許を取りたいと思うほどです。ただ、子どもにそこまでの熱意を強要するつもりはありません。しかし、本から得られるものは非常に大きく、言葉遣いや表現力、物事を考える力が身についたと自分自身感じています。

子どもにも本を好きになってもらいたいと思い、毎晩必ず1冊は読むようにノルマを課しています。「じごくのそうべえ」等子どもに人気の本などを読んで、自分も読んでいて楽しいですし、親としての視点で読む楽しみ方も、子どもの頃とはまた違ったものがあります。例えば、お姉ちゃんが弟や妹に本を読んであげたり、読書の輪が広がっていくのだと思います。どの家庭にも読書の習慣が自然に根付くのは難しいかもしれませんが、親自身が本を読む機会を持つことはとても大切だと思います。

みんなが必死に働いて疲れている中で、本を読む時間を作るのは簡単ではありません。しかし、読書から得られるメリットは大きいので、そこを何かの形で支援できればいいなと考えています。まずは自分の家からと思っています。

<会長>

この間、先ほど話した湖南省の図書館協議会のメンバーと学習会したときに、1人のメンバーの方が、母の日の後だったので、娘さんからもらったはがきを持ってきてくれました。カードには小さいときにお母さんが毎日本を読んでくれた思い出が、私の今の一番の力になっているということを書いてありました。やはり毎日子どもにお母さんや、一番身近な人が、その声で本を読んであげるのが子どもにとっての一番の思い出になるということを改めて感じました。ぜひ頑張って読んであげてください。

<遠藤委員>

少しだけ本業の話をさせていただいてもよろしいでしょうか。私は、長年障害のある方々の支援の仕事をしてきました。先ほどのご報告を聞いていて、多くの施設や図書館、公共施設でも「誰もが利用しやすい」ということを掲げていると思います。その「誰もが」という言葉の中に、障害のある方々も含めて、その利用の幅を広げていただけたらと思うところがあります。おそらく守山市立図書館でも、障害のある方々への取組や関わりについてはされているとは思いますが、そうした活動も報告の中で少しでも取り上げていただけるとありがたいと思います。

私の以前の職場は、東近江市の蒲生にある重症心身障害者施設で、そこの支援責任者をしていました。

近くに蒲生図書館があったので、言葉の理解が難しい方々も多くいらっしゃいましたが、図書館と連携して読み聞かせの活動を行いました。言葉の理解が難しいかもと司書と相談をしながら計画をしましたが、言葉の抑揚や流れなどで、利用者の方々が興味を持ち、表情が変わり大変喜んでくださいました。この交流は今でも定期的が続いております。

守山市立図書館の周辺も障害者施設が多いですし、「誰もが利用しやすい」という視点に、そうした方々への活動や取組もぜひ報告していただけると嬉しいです。

<事務局>

昔から小児医療センター、今は県立総合病院に統合されていますが、そこでお話会をしています。重度の障害を持った子どももいますが、当日参加可能な子ども向けに月に2回行っています。県立総合病院には月に一度、図書の貸出を行っており、入院患者さんがよく訪れる場所に本を置かせていただいています。入院中の患者さんもその本を楽しみにしておられ、待ち構えている方もいらっしゃいます。

また郵送による貸出や団体貸出の制度もあり、市内の団体には図書館カードを発行して貸出ができるようになっていきます。例えば、放課後デイサービスで障害を持つ子どもたちを多く受け入れている事業者の方も多く利用されており、子どもたちと一緒に本を楽しみたくさん借りていけます。そのため利用者数は徐々に増えている状況です。ただし、全ての施設や団体にまだ十分に届けられているわけではなく、今後も取組を進めていく必要があります。

北部図書館では、障害者施設の方々が定期的に来られていて、お話会を開催しています。参加者の方々は大型絵本の読み聞かせにとっても喜んでおられ、表情も明るくなり、目が輝いているのを感じます。職員も同様に、その様子を感じながら活動しておられます。

ただ、本館は利用者が多く、静かな空間での開催が難しい面があります。北部図書館は規模や環境が異なるため、お話会がより開催しやすい環境にあります。本館でもどのような取組ができるか研究し、検討していきたいと考えています。ご助言などいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

<会長>

先ほどの報告の資料で8，9ページにも医療機関との連携と記載もあります。こういったところで連携をしてくれているようです。

<田中委員>

商工会議所の田中です。

先週の5月21日に、全国の商工会議所の専務理事や事務局長が集まる会議がありました。全国には516の商工会議所があり、北は北海道から南は沖縄まで全国から参加されています。日本商工会議所が事務局となり、今年度は「地域のまちづくりの活性化」について議論が行われました。今回は守山市の地域活性化に関する取組について、事例発表してほしいとの依頼があり、私が発表させていただきました。せっかくの機会なので守山市の

宣伝をと思い、図書館や市役所の写真を大きなスクリーンに映し出し、紹介させていただきました。人口約 8 万 6000 人の都市で、こんなに素晴らしい図書館があることに感動していただき、参加者の一部の方から、素晴らしい図書館ですね、ぜひ案内してくださいといった声をお寄せいただきました。

ところで、私は商工会議所での朝礼や職員会議の際に、「自分の仕事に集中することは大切だが、常にアンテナを張って様々な情報を得ることが重要である」と伝えています。特に、いろいろな分野の本を読むことによって人間力が高まると話しています。職員の中には簿記の資格や販売士の資格などの仕事に関する本は読んでいるようですが、もっと一般的な小説や多様なジャンルの本を読む機会が少ないようです。三宅香帆さんが書かれた『なぜ働いていると本が読めなくなるのか』がベストセラーになっているようですが、子どもの頃から読書習慣があっても、社会人になると仕事中心の生活になり読書が減る傾向にあると紹介されていました。しかし、こうした中でも伊藤忠商事の社長であった丹羽宇一郎さんは、社長という激務のなかでも、週に 3 冊、年間 150 冊も本を読まれていたそうです。世界トップクラスの企業の社長で、非常に多忙な中でも、移動時間や隙間時間を利用して本を読んでおられたそうです。丹羽さんは社員にも常に本は心の栄養であり、少しの時間でもよいから本を読むことが大事であると読書を推奨されたそうです。

先ほども言いましたが、本は心の栄養であり、人間力を高めるので、私自身も含め職員にはどんなに忙しくとも本を読み続けてほしいと伝えています。商工会議所の職場内でも読書の習慣が広がることによって「読書日本一のまち守山」にもつながっていけると考えています。微力ではございますが力を注いでいければと考えています。

<真弓委員>

「読書日本一のまち守山」をめざすならば、学校図書館に 1 校にひとりの学校司書をとっているのですが、それが進まないのは財政の関係と思っていました。

それが、図書館友の会で話をきいたら、司書の資格を取る人が減っているし、滋賀県では資格を取れる場所もないということでした。資格を取るのにお金がかかる上に、県内に資格取得の場がないこともショックを受けました。そのことを初めて聞いて、どうなることかと思いました。

<事務局>

図書館としては、学校に司書が一人いるというのが一番理想的だと考えています。フルタイムで勤務してもらうのが望ましいのですが、現在は学校司書に一人欠員がでており、とても厳しい状況です。司書となるべき人材を確保するのが難しくなっているのが現状です。

来年の 3 月までは、県内北部の大学で資格取得のコースがありますが、廃止されます。県内の館長は人材不足に対して危機感を持っています。特に北部地域は人口が少なく、若い人材も南部より少ないため、より危機感を持っています。若い人は資格を取得しても採用が少ないため、司書として働けるかが難しいです。そうすると、英語関連や簿記など、より実利的な資格や分野に流れてしまい、司書資格を取得する人が減少している傾向にあるようです。

この周辺だと、近畿大学の通信で資格取得ができるが、お金がかかりなかなか難しい状況です。これまでは、守山市で欠員がでることはあまりなかったのですが、北部地域では深刻な状態になっています。南部地域の図書館の場合はまだ目立った動きはないですが、近隣の市町で人材の取り合いもあり、厳しい状況は続いています。

補足ですが、県内の図書館関係者で滋賀県に対して要望を出そうという話もありました。決して現状を甘んじて受け入れているわけではなく、滋賀県内で人材確保ができるように声を上げているという現状があります。

<会長>

司書の資格取得については、大きく分けて二通りの方法があります。一つは大学の課程で司書資格を取得する方法。そしてもう一つは、大学卒業後に3か月程度集中的に司書講習を受けて資格を取得する方法です。

以前は資格講習が長浜で行われていましたが、受講者数は多くありませんでした。一方で、別府大学での司書講習では、年間200人以上の学生が受講していました。実は温泉施設に素泊まりしたら、安く泊まれるということもありました。そのうち半数以上は、すでに働いていたものの「やはり図書館で働きたい」と退職して資格取得に挑んだ方々でした。私が講師をしていた途中で、熊本地震があり、多くの受講者がキャンセルし、講習の規模は縮小しました。全国から学生が集まっていたため、人数が少なくなってはやっていけないとかなり縮小しました。私のように、遠くから通っていた講師には旅費もかかるということで、すべての講習がオンラインで実施されています。ただ、多くの人が司書資格を目指し取得していますが、実際に資格を生かして働ける場は非常に限られています。特に公共図書館では正規職員の数が減少し、派遣職員や委託職員で業務を賄う現状が続いています。全国的にもこの問題は深刻で、国会でも陳情活動が行われています。資格を取っても働けないばかりか、「やりがい搾取」と言われるような、安い賃金での使い捨て的な労働環境も問題となっています。こうした状況が積み重なり、司書になりたい人材がますます減少しているのが現状です。

<教育長>

いろんな状況がある中で、学校司書が増えればそれに越したことはない。現状を考える中で、司書教諭や管理職がしっかりと緊密に連携して進めていかなければならないと思っています。司書教諭の資格をもっている職員がいることも重要と考えています。昨年放送大学と話をしました。教員は大学を卒業していますので、そこで一定の課程を受講すれば司書教諭の資格を取得できます。昨年はそれを促進し、資格を取得した職員もおります。このあたりも含めて、しっかりと総合的に考えていきたいと思っています。

<今関委員>

私自身の話で言えば、資料が必要になった時に図書館にお世話になることが多くあります。最近では、書籍のあとがきにも「守山市立図書館にお世話になりました」と一言添えることが増えてきました。資料が必要になると、その場にいる司書にお願いしています。お

願いされた司書の方は迷惑かもしれませんが、「少しお時間よろしいでしょうか」と言って、仕事の合間に資料を探してください。毎回整った資料をいただき、市民として申し訳ない気持ちがありますが、逆に司書の方から「自分も知らなかったことがわかりました。ありがとうございました」とお礼を言われることもあります。市民は特に選ばず司書に声をかけていると思うが、司書も一緒に勉強して喜んでくれているのが図書館なんだと、司書の誠実さを晩年になって感じています。

少し司書を持ち上げるような話になりますが、自治会の役員を務めた時に人権学習がありました。その際、司書の方に来ていただき、人権に関する本を見せてもらいながらプログラムを進めてもらいました。司書の方は市民に向けてどんな本を紹介すればよいかをよく理解しており、とても目配りが行き届いた対応でした。この経験から、もし要請があれば自治会にも司書を派遣していただけると嬉しく思います。

私はみなさんと一緒に図書館をよく活用しています。例えば、毎月一回開催している紙芝居の公演には、多くの参加者があり、最近では小さな子ども連れの家族が増えてきました。当初は小学生も参加していましたが、今は赤ちゃんを抱いた夫婦が訪れることが多く、紙芝居の内容も小さなお子さん向けに変わってきています。ただ、小学生も参加してくれていた時期があったので、やや寂しく感じることもあります。読書会をされている方も同じ傾向と思います。今後、どのように進めていくべきかが検討課題です。しかし、両親が非常に熱心で、父親も積極的に子育てに参加している様子を見ると、個人的にはとても興味深く感じています。

また、朗読が面白いという体験をしています。2日前に草津の朗読会に参加しました。たまたま著作が朗読されるというので、初めて読書会に参加しました。ほとんど丸暗記で、読まれており、発声も訓練された方が行っていると感じました。

滋賀県児童図書研究会では14年に渡って、ノンフィクションを書き続けており、「たからばこシリーズ」として平和堂財団から本を出版していただきました。その本が高島のレインボーラジオで朗読されることになりました。県内の児童図書研究会の会員には守山の方もおられ、守山市立図書館のスタジオで収録を行うことになりました。

建設当初、様々なことを検討して建てた図書館が、現在県内でも色々活用されているのを感じています。

紙芝居のことをお聞きしますが、探すのがいつも大変です。リストがあれば便利だと思いますがそのようなリストはありますか？

<事務局>

紙媒体のリストはありません。図書館ホームページの蔵書検索で、紙芝居という項目をチェックして検索するとタイトル一覧をだすことはできます。

<今関委員>

紙のリストがあればいいなということをお伝えしておきます。

紙芝居はよく借りられている気がします。紙芝居の棚で探しておられるのもよく見ます。紙のリストを作成するのは大変かもしれませんが、希望だけおつたえします。

<事務局>

紙芝居のリストは量が多いのでどんな感じで作れるのか、紙のリストがかえって見にくいのか等、内部で一度検討します。

<佐伯委員>

現在は何とか車を運転して図書館に来られています、いずれは免許証を返上することになると思っています。近所にも、本を配達してもらえたら嬉しいと考えている方が多くいます。実際に、普段は息子さんに頼んで休みの日に図書館に連れて来てもらっているという話も聞きます。図書館まで歩いて行くには距離があり、元気な方は、岡町から歩いて来館されている方もいらっしゃいます。私にはちょっと無理かなと思っています。北部図書館ができる際には、さまざまな議論や話し合いがあったと聞いていますが、今後は移動図書館のような車で本を届けるサービスができると良いと思っています。

その他の点については、全体的に満足しています。小学校での読み聞かせ活動も行っていますが、その際の本は図書館から借りています。本は新しく、人気のある絵本が複数揃っているため、借りたい時に大抵の本は借りられます。ただし、大型絵本については、貸出中で借りられないことがあるのは少し残念です。大型絵本は高価なので、なかなか購入は難しいと思いますが、子どもたちに見せる本は新しい本がうれしいと思ったりします。

また、先日新聞で「代読みんな読書楽しく」という記事を読みました。知的障害者の支援に関わる内容で、「LLブック」というものが紹介されていましたが、私には初めて聞く言葉だったので、「LLブック」についてと、図書館にその本があるかどうかの説明をお願いします。

<事務局>

「LLブック」というのは、通常の本や、活字の本を読みにくい子どもむけに、字が大きかったり、ふり仮名がついてたり、なるべく漢字を使わずにひらがなで書かれてあったり、写真がたくさん載っていて、理解しやすいように書かれている本です。小説とか物語に限らず、各分類で科学の植物の方であったり、仕事をする人たちの紹介の本であったりとかがあります。児童書と一般書と対象が異なりどちらも出版されていますが、どちらの本も子どもが見ても見やすいような内容になっていきます。出版数自体がまだまだ多くないので、そういう意味で守山市でも所蔵は少ないです。出版されたらできるだけ購入するようには気を付けています。1階のカウンターの並びの横に視聴覚でCD・DVDを置いているコーナーがあり、そこにコーナーを設けて置いています。

<会長>

読むこと自体に障害のある方もいらっしゃいます。ディスレクシアといわれるような、活字をみて読んでもその意味が理解できないといった障害もあり、そのような方々に対しても本を読める環境を整えていかなければなりません。読みやすい形式で本を作ると同時に、例えば図書館の利用案内も、そのような方々向けの利用案内を作成しなければならないということです。これは図書館だけでなく、多くの場所で、読むことに障害のある人に対しても情報提供をしっかりと行うことが求められています。大人向けのパンフレットや

子供向けの情報提供においても、読みやすく理解しやすい表現で様々な情報を提供していくことが、今まさに求められています。ですから、単に資料を揃えるだけでなく、図書館の情報提供の中でも、そのような形式に対しての配慮が必要とされています。以前に比べ障害への理解が深まってきているのが現状です。

<事務局>

図書の選書の際に、絵や漫画などの視覚的に説明する手段を用いたり、文字だけではわかりにくい方にもわかるような本を購入するようになりました。

<岸本会長>

また、年配の方々が図書館へ行きにくくなり、利用カードを返却するケースも増えてきています。かつては利用されていたものの、高齢化や身体の不自由などで図書館に行くことが難しくなった現状があります。

以前は移動図書館車が各地の図書館で運営されていましたが、利用者の減少や、運転手不足のために運行が難しくなっています。昔は母親が家にいることが多く、子どもを連れて借りに来てくれたが、生活様式の変化や運転手確保の問題も重なって、移動図書館は一旦減少傾向にありました。しかし最近では、軽自動車を活用し、地域の老人会等へ本を届けるといった移動図書館の復活が見られます。こうした取組では、職員が運転手を兼ねるなど、運転手不足への対応も工夫されています。このように、地域の集まりに出向いて書籍を届ける活動が行われるようになりました。

高齢者が外出できなくなった際に、図書館側が同行や本の配達をするなど、多様な手段を検討し実施していくことが必要です。これを怠ると、図書館を利用できない方がさらに増えてしまいます。そのため、今後も様々な方法を検討し、利用者の増加につなげていくことが重要だと考えています。

<遠藤委員>

障害者サービスについて話が出たので少しお話させてください。

皆さんご存知だと思いますが、滋賀県は障害福祉の分野で非常に先進的な県です。私自身も障害福祉を学びたいと思い、滋賀県に来ました。今回の「LLブック」についても、びわこ学園では藤澤先生が第一人者で様々な情報を発信されていて、滋賀県は障害のある方々へ様々な情報を積極的に発信しています。滋賀県の障害福祉の歴史も非常に古く、近江学園の糸賀先生の流れから始まっており、滋賀県は私たちの業界にとって非常に有名な場所です。

<岸本会長>

ありがとうございます。今日は様々なご意見をお聞かせいただきました。

他にはご意見はありますか。ないようでしたら、次第の7その他の項目、事務局からお願いします。

7 その他

<事務局>

次回、今年度第2回目の図書館協議会の開催については10月中旬、下旬ぐらいを予定しております。日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<岸本会長>

それでは本日議事運営に協力いただきましてありがとうございました。様々なご意見いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは進行の方事務局にお返しします。

8 閉会

<事務局>

岸本会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回守山市図書館協議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上